

政令番号149 四塩化炭素

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		据切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	3.1E-1							0.3
2	青森県	7.2E-2							0.1
3	岩手県	8.4E-2							0.1
4	宮城県	1.6E-1							0.2
5	秋田県	6.2E-2							0.1
6	山形県	1.0E-1							0.1
7	福島県	1.6E-1							0.2
8	茨城県	3.1E-1							0.3
9	栃木県	1.9E-1							0.2
10	群馬県	2.2E-1							0.2
11	埼玉県	7.1E-1							0.7
12	千葉県	3.3E-1							0.3
13	東京都	1.1E+0							1.1
14	神奈川県	5.2E-1							0.5
15	新潟県	1.9E-1							0.2
16	富山県	2.2E-1							0.2
17	石川県	9.5E-2							0.1
18	福井県	7.4E-2							0.1
19	山梨県	1.0E-1							0.1
20	長野県	2.6E-1							0.3
21	岐阜県	2.2E-1							0.2
22	静岡県	3.6E-1							0.4
23	愛知県	6.8E-1							0.7
24	三重県	1.6E-1							0.2
25	滋賀県	1.2E-1							0.1
26	京都府	2.0E-1							0.2
27	大阪府	9.7E-1							1.0
28	兵庫県	4.7E-1							0.5
29	奈良県	6.7E-2							0.1
30	和歌山県	5.1E-2							0.1
31	鳥取県	2.6E-2							0.0
32	島根県	4.3E-2							0.0
33	岡山県	1.6E-1							0.2
34	広島県	2.5E-1							0.3
35	山口県	9.8E-2							0.1
36	徳島県	4.2E-2							0.0
37	香川県	7.2E-2							0.1
38	愛媛県	7.6E-2							0.1
39	高知県	4.1E-2							0.0
40	福岡県	3.4E-1							0.3
41	佐賀県	4.8E-2							0.0
42	長崎県	7.7E-2							0.1
43	熊本県	9.7E-2							0.1
44	大分県	6.7E-2							0.1
45	宮崎県	5.1E-2							0.1
46	鹿児島県	9.7E-2							0.1
47	沖縄県	7.0E-2							0.1
	全国	1.0E+1							10.2